

◎新潟県告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

令和4年2月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	辞退の効力発生年月日
独立行政法人労働者健康安全 機構 新潟労災病院	上越市東雲町1丁目7番 12号	育成医療・更生医療（腎 臓に関する医療）	令和2年4月1日